

令和7年度

(2025年度)

予 算 書

(下水道事業)

東京都稲城市

第 20 号 議 案

令 和 7 年 度

東京都稲城市下水道事業会計予算

目 次

(予 算)

令和7年度 東京都稲城市下水道事業会計予算	4
-----------------------------	---

(東京都稲城市下水道事業会計予算に関する説明書)

1 令和7年度 東京都稲城市下水道事業会計予算実施計画	8
2 令和7年度 東京都稲城市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	10
3 給与費明細書	12
4 債務負担行為に関する調書	18
5 令和7年度 東京都稲城市下水道事業予定貸借対照表	20
6 令和6年度 東京都稲城市下水道事業予定損益計算書	22
7 令和6年度 東京都稲城市下水道事業予定貸借対照表	24
8 注 記	26
9 令和7年度 東京都稲城市下水道事業会計予算実施計画説明書	28

令和7年度 東京都稲城市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度東京都稲城市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 全体計画人口	86,300	人
(2) 年間有収水量	9,056,944	m ³
(3) 一日平均有収水量	24,814	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
① 汚水管渠整備事業	290,175	千円
② 雨水管渠整備事業	588,988	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	下水道事業収益	2,132,827	千円
第1項	営業収益	1,254,819	千円
第2項	営業外収益	863,525	千円
第3項	特別利益	14,483	千円
		支	出
第1款	下水道事業費用	2,052,004	千円
第1項	営業費用	1,923,466	千円
第2項	営業外費用	127,535	千円
第3項	特別損失	3	千円
第4項	予備費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額483,676千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,034千円、過年度分損益勘定留保資金390,858千円及び当年度分損益勘定留保資金74,784千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入	1,080,667	千円
第1項	企業債	380,800	千円
第2項	他会計負担金	24,007	千円
第3項	他会計補助金	18,808	千円
第4項	国庫補助金	340,533	千円
第5項	都補助金	127,987	千円
第6項	負担金等	188,532	千円

支 出

第1款	資本的支出	1,564,343 千円
第1項	建設改良費	1,264,215 千円
第2項	企業債償還金	300,128 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
水洗便所改造資金融資あっせん 利子補給	令和8年度から 令和10年度まで	融資あっせん額に対する利子の1/2に相当する額
ウォーターPPP導入検討委託	令和7年度から 令和8年度まで	10,087千円 ただし、業務経費が物価変動などに伴い変更された場合は、 変更前の経費と変更後の経費との差を加えた額とする。
雨水幹線整備に伴う基本設計及 び調査設計委託	令和7年度から 令和8年度まで	20,000千円 ただし、業務経費が物価変動などに伴い変更された場合は、 変更前の経費と変更後の経費との差を加えた額とする。
多3・4・12号読売ランド線雨水管 整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	42,930千円 ただし、業務経費が物価変動などに伴い変更された場合は、 変更前の経費と変更後の経費との差を加えた額とする。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公 共 下水道事業	234,900 千円	証書借入 又は 証券発行	4%以内	借入れのときから据置期間を含め40年 以内に償還する。ただし、財政その他 の都合により、据置期間及び償還年限 を短縮し、若しくは、繰上償還し、又は 低利に借り換えることができる。
流 域 下水道事業	145,900 千円		ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の 利率	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の間
- (2) 建設改良費と企業債償還金の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、
又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 98,040 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、
90,284千円である。

令和 7 年 2 月 26 日 提出

稲 城 市 長 高 橋 勝 浩

東京都稲城市下水道事業会計予算に関する説明書

令和7年度 東京都稲城市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			2,132,827	
	1 営業収益		1,254,819	
		1 下水道使用料	1,182,353	
		2 雨水処理負担金	72,314	
		3 その他営業収益	152	
	2 営業外収益		863,525	
		1 受取利息及び配当金	90	
		2 他会計負担金	9,443	
		3 他会計補助金	71,476	
		4 国庫補助金	21,159	
		5 都補助金	2,507	
		6 長期前受金戻入	757,311	
		7 雑収益	1,539	
	3 特別利益		14,483	
		1 その他特別利益	14,483	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			2,052,004	
	1 営業費用		1,923,466	
		1 汚水管渠費	102,763	
		2 雨水管渠費	69,142	
		3 総係費	213,366	
		4 流域下水道維持管理費	375,820	
		5 減価償却費	1,130,368	
		6 資産減耗費	32,007	
	2 営業外費用		127,535	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	65,645	
		2 消費税及び地方消費税	61,890	
	3 特別損失		3	
		1 過年度損益修正損	3	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			1,080,667	
	1 企 業 債		380,800	
		1 企 業 債	380,800	
	2 他 会 計 負 担 金		24,007	
		1 他 会 計 負 担 金	24,007	
	3 他 会 計 補 助 金		18,808	
		1 他 会 計 補 助 金	18,808	
	4 国 庫 補 助 金		340,533	
		1 国 庫 補 助 金	340,533	
	5 都 補 助 金		127,987	
		1 都 補 助 金	127,987	
	6 負 担 金 等		188,532	
		1 受 益 者 負 担 金	2,368	
		2 工 事 負 担 金	186,164	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,564,343	
	1 建 設 改 良 費		1,264,215	
		1 汚水管路建設改良費	419,525	
		2 雨水管路建設改良費	641,330	
		3 流域下水道建設費	121,068	
		4 建設総係費	57,424	
		5 流域下水道改良費	24,868	
	2 企 業 債 償 還 金		300,128	
		1 企 業 債 償 還 金	300,128	

令和7年度 東京都稲城市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位:千円)
当年度純利益	80,083
減価償却費	1,130,368
資産減耗費	32,007
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 111
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0
長期前受金戻入額	△ 771,793
受取利息及び配当金	△ 90
支払利息及び企業債取扱諸費	65,645
未収金の増減額(△は増加)	△ 130
未払金の増減額(△は減少)	△ 5,868
未払費用の増減額(△は減少)	0
前払金の増減額(△は増加)	0
その他流動負債の増減額(△は減少)	0
小計	530,111
利息及び配当金の受取額	90
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 65,645
業務活動によるキャッシュ・フロー	464,556
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,019,414
無形固定資産の取得による支出	△ 132,670
国庫補助金等による収入	425,927
一般会計等からの繰入金による収入	41,946
負担金等による収入	171,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 512,817
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	380,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 293,515
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	△ 6,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,672
資金増加額(又は減少額)	32,411
資金期首残高	706,602
資金期末残高	739,013

給 与 費

1. 総括

	区分	職 員 数 (人)		給 与 費		
		特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当
	本年度	0	(0) 10	0	41,144	41,904
	前年度	0	(0) 10	0	39,741	39,328
	比 較	0	(0) 0	0	1,403	2,576

()内は再任用で外数

手当の内訳	区分	扶 養 手 当	地 域 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
		本年度	1,836	7,020	881	786	15
前年度	1,668	6,345	881	786	15	3,885	
比 較	168	675	0	0	0	0	

2. 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	1,403	給与改定に伴う増分	831	
		昇給に伴う増分	185	
		その他の増分	387	新陳代謝等による増分
手 当	2,576	給与改定に伴う増分	2,377	
		昇給に伴う増分	117	
		その他の増分	82	新陳代謝等による増分

明 細 書

(単位:千円)

	法定福利費	合 計	備 考
計			
83,048	14,992	98,040	
79,069	14,279	93,348	
3,979	713	4,692	

夜 間 勤 務 手 当	宿 日 手 当	直 期 末・勤 勉 当 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金
0	0	20,194	0	1,320	0	0	5,967
0	0	18,605	0	1,380	0	0	5,763
0	0	1,589	0	△ 60	0	0	204

(単位:千円)

備 考				
職員数の異動状況		本年度	前年度	増減
()内は再任用で外数	現に在職する職員数 (A)	10(0) 人	9(0) 人	1(0) 人
	退職・異動 (B)	0(0) 人	0(0) 人	0(0) 人
	採用・再任用・異動 (C)	0(0) 人	1(0) 人	△1(0) 人
	計 (A-B+C)	10(0) 人	10(0) 人	0(0) 人
期末・勤勉手当	支給率の増 0.20月			
地域手当	支給率の増 1%			
扶養手当	支給額の改定 子2,500円増 配偶者3,000円減			

3. 給料及び職員手当の状況

(ア) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職 (一)
令和6年12月1日 現在	平均給料月額 (円)	301,050
	平均給与月額 (円)	399,265
	平均年齢 (歳)	42 歳 5 月
令和5年12月1日 現在	平均給料月額 (円)	332,967
	平均給与月額 (円)	415,578
	平均年齢 (歳)	44 歳 9 月

(イ) 初任給

(単位:円)

区 分	行 政 職 (一)	国の制度
		一般行政職
I 類	225,500	230,000
II 類	199,700	—
III 類	188,000	188,000

(ウ) 級別職員数(再任用職員は外数のため、本表には含まれていません。)

区 分	行 政 職 (一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年12月1日 現在	5 級	0	0.0
	4 級	1	10.0
	3 級	3	30.0
	2 級	2	20.0
	1 級	4	40.0
	計	10	100.0
令和5年12月1日 現在	5 級	0	0.0
	4 級	1	11.1
	3 級	2	22.2
	2 級	2	22.2
	1 級	4	44.5
	計	9	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	5級	4級	3級	2級	1級
行政職(一)	部長	統括課長・課長	係長	副係長	主事

(エ) 昇給

区 分		合 計		職 種		
				行 政 職 (一)		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	10		10		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	9		9		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0		0	
		2号給 (人)	0		0	
		3号給 (人)	0		0	
		4号給 (人)	6		6	
		5号給 (人)	3		3	
		6号給 (人)	0		0	
比 率 (B)/(A) (%)	90.0		90.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	9		9		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	8		8		
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1		1	
		2号給 (人)	0		0	
		3号給 (人)	0		0	
		4号給 (人)	6		6	
		5号給 (人)	1		1	
		6号給 (人)	0		0	
比 率 (B)/(A) (%)	88.9		88.9			

(オ) 期末手当・勤勉手当

()内は再任用職員支給率

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.275) 2.425	(1.275) 2.425	(2.55) 4.85	有	
前年度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65		
国の制度	(1.20) 2.30	(1.20) 2.30	(2.40) 4.60	有	

前年度は改正前の支給率です。

(カ) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当(令和6年12月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	23.00	30.50	43.00	43.00	定年前早期退職特例 (2%~10%加算)	
国の制度 支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例 (2%~45%加算)	

(キ) 地域手当(令和6年12月1日現在)

支給対象地域	稲 城 市
支給率 (%)	15.0
支給対象職員数 (人)	10
国の指定基準に基づく支給率 (%)	15.0

(ク) 特殊勤務手当

区 分	全職種
給料総額に対する比率 (%)	0.04
支給対象職員の比率 (%) (令和6年12月1日現在)	100.00
特殊勤務手当の勤務名称	下水管渠 ^{きよ} 調査手当

(ケ) その他の手当(令和6年12月1日現在)

(単位:円)

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容																	
扶養手当	異なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養等による区分</th> <th>市の場合 (部長職を除く。)</th> <th>国の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>6,000 (課長職3,000)</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>9,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6,000 (課長職3,000)</td> <td>6,500</td> </tr> <tr> <td>満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額</td> <td>4,000</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>			扶養等による区分	市の場合 (部長職を除く。)	国の場合	配偶者	6,000 (課長職3,000)	6,500	子	9,000	10,000	父母等	6,000 (課長職3,000)	6,500	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額	4,000	5,000
		扶養等による区分	市の場合 (部長職を除く。)	国の場合															
		配偶者	6,000 (課長職3,000)	6,500															
		子	9,000	10,000															
		父母等	6,000 (課長職3,000)	6,500															
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額	4,000	5,000																	
住居手当	異なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市 の 場 合</th> <th>国 の 場 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該年度末に35歳未満で、自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等(管理職を除く。)</td> <td>15,000</td> <td>借家又は借間に居住する職員に対する支給限度額 28,000</td> </tr> </tbody> </table>			市 の 場 合		国 の 場 合	当該年度末に35歳未満で、自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等(管理職を除く。)	15,000	借家又は借間に居住する職員に対する支給限度額 28,000									
		市 の 場 合		国 の 場 合															
当該年度末に35歳未満で、自ら居住するため住宅又は貸間を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている世帯主等(管理職を除く。)	15,000	借家又は借間に居住する職員に対する支給限度額 28,000																	
通勤手当	異なる	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市 の 場 合</th> <th>国 の 場 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000</td> <td></td> <td>交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000</td> </tr> <tr> <td>交通用具利用者 距離に応じて支給 1,000~13,000</td> <td></td> <td>交通用具利用者 距離に応じて支給 2,000~31,600</td> </tr> </tbody> </table>			市 の 場 合		国 の 場 合	交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000		交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000	交通用具利用者 距離に応じて支給 1,000~13,000		交通用具利用者 距離に応じて支給 2,000~31,600						
		市 の 場 合		国 の 場 合															
交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000		交通機関利用者 運賃相当額(6か月定期券等)を支給 月額支給限度額 55,000																	
交通用具利用者 距離に応じて支給 1,000~13,000		交通用具利用者 距離に応じて支給 2,000~31,600																	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額	
		期 間	金 額
水洗便所改造資金融資あっせん 利子補給(令和6年度あっせん分)	融資あっせん額に対する利子の1/2 に相当する額		
水洗便所改造資金融資あっせん 利子補給(令和7年度あっせん分)	融資あっせん額に対する利子の1/2 に相当する額		
ウォーターPPP導入検討委託	10,087 ただし、業務経費が物価変動など に伴い変更された場合は、変更前 の経費と変更後の経費との差を加え た額とする。		
雨水幹線整備に伴う基本設計及び 調査設計委託	20,000 ただし、業務経費が物価変動など に伴い変更された場合は、変更前 の経費と変更後の経費との差を加え た額とする。		
多3・4・12号読売ランド線雨水管整 備工事	42,930 ただし、業務経費が物価変動など に伴い変更された場合は、変更前 の経費と変更後の経費との差を加え た額とする。		

に 関 する 調 書

(単位:千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国・都支出金	地 方 債	そ の 他	
令和7年度から 令和9年度まで	融資あっせん額に対する 利子の1/2に相当する額			融資あっせん額 に対する利子の 1/2に相当する 額	
令和8年度から 令和10年度まで	融資あっせん額に対する 利子の1/2に相当する額			融資あっせん額 に対する利子の 1/2に相当する 額	
令和7年度から 令和8年度まで	10,087 ただし、業務経費が 物価変動などに伴い 変更された場合は、 変更前の経費と変更 後の経費との差を加 えた額とする。	10,087 ただし、業務経 費が物価変動 などに伴い変更 された場合は、 変更前の経費と 変更後の経費と の差を加えた額 とする。			
令和7年度から 令和8年度まで	20,000 ただし、業務経費が 物価変動などに伴い 変更された場合は、 変更前の経費と変更 後の経費との差を加 えた額とする。			20,000 ただし、業務経 費が物価変動 などに伴い変更 された場合は、 変更前の経費と 変更後の経費と の差を加えた額 とする。	
令和7年度から 令和8年度まで	42,930 ただし、業務経費が 物価変動などに伴い 変更された場合は、 変更前の経費と変更 後の経費との差を加 えた額とする。		42,930 ただし、業務経 費が物価変動 などに伴い変更 された場合は、 変更前の経費と 変更後の経費と の差を加えた額 とする。		

令和7年度 東京都稲城市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産	千円	千円	千円	千円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ. 土 地		284,307		
ロ. 構 築 物	33,318,371			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 7,175,511</u>	26,142,860		
ハ. 機 械 及 び 装 置	43,453			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 25,832</u>	17,621		
ニ. 工 具 器 具 及 び 備 品	182			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 173</u>	9		
ホ. 建 設 仮 勘 定		<u>0</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			26,444,797	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ. 施 設 利 用 権		1,250,229		
ロ. 電 話 加 入 権		<u>576</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>1,250,805</u>	
固 定 資 産 合 計				27,695,602
2. 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			739,013	
(2) 未 収 金		109,787		
貸 倒 引 当 金		<u>△ 1,255</u>	<u>108,532</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>847,545</u>
資 産 合 計				<u><u>28,543,147</u></u>

負 債 の 部

	千円	千円	千円
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ. 建設改良等の財源に 充てるための企業債	3,892,709		
ロ. その他の企業債	<u>4,450</u>		
企業債合計		<u>3,897,159</u>	
固定負債合計			3,897,159
4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ. 建設改良等の財源に 充てるための企業債	267,468		
ロ. その他の企業債	<u>5,637</u>		
企業債合計		273,105	
(2) 未 払 金		120,780	
(3) 引 当 金			
イ. 賞与引当金		8,075	
(4) その他流動負債		<u>160</u>	
流動負債合計			402,120
5. 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金		23,552,374	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 5,107,301</u>	
繰延収益合計			<u>18,445,073</u>
負債合計			22,744,352

資 本 の 部

6. 資 本 金			5,213,238
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 受贈財産評価額	264,515		
ロ. その他資本剰余金	<u>0</u>		
資本剰余金合計		264,515	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 当年度未処分利益剰余金	<u>321,042</u>		
利益剰余金合計		<u>321,042</u>	
剰余金合計			<u>585,557</u>
資本合計			<u>5,798,795</u>
負債資本合計			<u><u>28,543,147</u></u>

令和6年度 東京都稲城市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 営業収益			(単位:千円)
(1) 下水道使用料	1,032,427		
(2) 雨水処理負担金	62,379		
(3) その他営業収益	164	1,094,970	
2. 営業費用			
(1) 汚水管渠費	55,273		
(2) 雨水管渠費	73,815		
(3) 総係費	170,799		
(4) 流域下水道維持管理費	354,812		
(5) 減価償却費	1,132,823		
(6) 資産減耗費	32,007	1,819,529	
営業利益			△ 724,559
3. 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	92		
(2) 他会計負担金	9,036		
(3) 他会計補助金	70,309		
(4) 国庫補助金	20,500		
(5) 都補助金	7,550		
(6) 長期前受金戻入	762,706		
(7) 雑収益	1,410	871,603	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	63,152		
(2) 雑支出	8,267	71,419	800,184
経常利益			75,625
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0		
(2) その他特別利益	11,264	11,264	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	9		
(2) その他特別損失	0	9	11,255
当年度純利益			86,880
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			154,079
当年度未処分利益剰余金			240,959

令和6年度 東京都稲城市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産	千円	千円	千円	千円
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ. 土 地		284,307		
ロ. 構 築 物	32,336,883			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,124,359</u>	26,212,524		
ハ. 機 械 及 び 装 置	44,125			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 24,240</u>	19,885		
ニ. 工 具 器 具 及 び 備 品	182			
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 173</u>	9		
ホ. 建 設 仮 勘 定		<u>0</u>		
有 形 固 定 資 産 合 計			26,516,725	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ. 施 設 利 用 権		1,188,801		
ロ. 電 話 加 入 権		<u>576</u>		
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>1,189,377</u>	
固 定 資 産 合 計				27,706,102
2. 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			706,602	
(2) 未 収 金		109,657		
貸 倒 引 当 金		<u>△ 1,255</u>	<u>108,402</u>	
流 動 資 産 合 計				<u>815,004</u>
資 産 合 計				<u><u>28,521,106</u></u>

負 債 の 部

	千円	千円	千円
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ. 建設改良等の財源に 充てるための企業債	3,778,402		
ロ. その他の企業債	<u>11,063</u>		
企業債合計		<u>3,789,465</u>	
固定負債合計			3,789,465
4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ. 建設改良等の財源に 充てるための企業債	293,514		
ロ. その他の企業債	<u>6,613</u>		
企業債合計		300,127	
(2) 未 払 金		126,566	
(3) 引 当 金			
イ. 賞与引当金		8,477	
(4) その他流動負債		<u>160</u>	
流動負債合計			435,330
5. 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金		22,926,751	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 4,349,152</u>	
繰延収益合計			<u>18,577,599</u>
負債合計			22,802,394

資 本 の 部

6. 資 本 金			5,213,238
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 受贈財産評価額	264,515		
ロ. その他資本剰余金	<u>0</u>		
資本剰余金合計		264,515	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 当年度未処分利益剰余金	<u>240,959</u>		
利益剰余金合計		<u>240,959</u>	
剰余金合計			<u>505,474</u>
資本合計			<u>5,718,712</u>
負債資本合計			<u><u>28,521,106</u></u>

注 記

I 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
 - ・主な耐用年数
- | | |
|----------|-------|
| 構築物 | 50年 |
| 機械及び装置 | 8～20年 |
| 工具器具及び備品 | 5年 |

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
 - ・主な耐用年数
- | | |
|-------|-----|
| 施設利用権 | 35年 |
|-------|-----|

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、東京都市町村職員退職手当組合へ負担している普通負担金を除き、一般会計がその全部を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により、回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

- (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

- (1) 貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む)のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は325,017千円である。

III セグメント情報の開示

1 セグメント情報

稲城市公共下水道事業は、公共下水道事業のみの単一セグメントのため、記載を省略している。

IV リース契約により使用する固定資産

1 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。

令和7年度 東京都稲城市下水道

収益的収入

収入

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較増減
1	下	水道事業収益	2,132,827	2,132,037	790
	1	営業収益	1,254,819	1,252,045	2,774
		1 下水道使用料	1,182,353	1,189,123	△ 6,770
		2 雨水処理負担金	72,314	62,753	9,561
		3 その他営業収益	152	169	△ 17
	2	営業外収益	863,525	869,273	△ 5,748
		1 受取利息及び配当金	90	3	87
		2 他会計負担金	9,443	9,308	135
		3 他会計補助金	71,476	67,676	3,800
		4 国庫補助金	21,159	20,500	659
		5 都補助金	2,507	7,550	△ 5,043
		6 長期前受金戻入	757,311	762,706	△ 5,395
		7 雑収益	1,539	1,530	9
	3	特別利益	14,483	10,719	3,764
		1 その他特別利益	14,483	10,719	3,764

事業会計予算実施計画説明書

及び支出

(単位:千円)

節		金額	説明
区	分		
1	下水道使用料	1,182,353	下水道使用料 1,182,353
1	一般会計負担金	72,314	一般会計負担金(雨水) 72,314
1	手数料	121	指定工事店登録手数料 120 公共下水道台帳複写金 1
2	雑収益	31	川崎市下水排除負担金 31
1	預金利息	90	預金利息 90
1	一般会計負担金	9,443	一般会計負担金 9,443
1	一般会計補助金	71,476	一般会計補助金 71,476
1	国庫補助金	21,159	社会資本整備総合交付金 14,141 官民連携事業等基盤強化推進事業補助金 7,018
1	都補助金	2,507	市町村下水道事業都費補助金 2,507
1	長期前受金戻入	757,311	長期前受金戻入 757,311
1	延滞金	1	延滞金 1
2	その他雑収益	1,538	下水道施設占用料 1,538
1	その他特別利益	14,483	その他特別利益 14,483

支 出

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較増減
1	下	水道事業費用	2,052,004	2,001,164	50,840
	1	営業費用	1,923,466	1,885,574	37,892
		1 汚水管渠費	102,763	60,862	41,901
		2 雨水管渠費	69,142	84,503	△ 15,361
		3 総係費	213,366	185,086	28,280

(単位:千円)

節		金額	説明	
区	分			
1	備 消 品 費	173	管理用消耗品	173
2	光 熱 水 費	1,776	マンホールポンプ運転電気料	1,776
3	通 信 運 搬 費	339	マンホールポンプ発報装置電話料	339
4	委 託 料	60,303	汚水管路維持管理委託料	32,570
			公共下水道台帳システム運用支援委託料(汚水分)	7,273
			下水道施設点検調査委託料	20,284
			下水道接続確認調査等委託料	176
5	賃 借 料	858	公共下水道用地借上料	285
			公共下水道台帳システムに係る電算機器賃借料	573
6	修 繕 費	39,271	備品他	146
			都道等補修工事に伴う人孔嵩高調整	16,565
			汚水管渠更生修繕	7,139
			舗装修繕等	4,719
			緊急用修繕等	4,422
			マンホールポンプ修繕	6,280
7	材 料 費	43	舗装復旧材等	43
1	委 託 料	38,150	雨水管路維持管理委託料	2,302
			管路施設等状況調査委託料	20,493
			草刈等業務委託料	555
			公共下水道台帳システム運用支援委託料(雨水分)	6,745
			雨水管理総合計画策定業務委託料	8,055
2	修 繕 費	30,963	都道等補修工事に伴う人孔嵩高調整	19,463
			舗装修繕等	4,308
			緊急用修繕等	7,192
3	材 料 費	29	舗装復旧材等	29
1	給 料	29,709	職員7人	29,709
2	手 当	25,300	手当	25,300
3	賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,009	賞与引当金繰入額	5,009
4	法 定 福 利 費	9,920	東京都市町村職員共済組合負担金	9,432
			追加費用	405
			既裁定年金負担金	1
			地方公務員災害補償基金負担金	82
5	法定福利費引当金繰入額	1,002	法定福利費引当金繰入額	1,002
6	旅 費	51	普通旅費	51
7	備 消 品 費	404	事業用消耗品	209
			事務用消耗品	195
8	通 信 運 搬 費	49	郵便料等	49
9	委 託 料	17,342	積算システム保守及びデータ改定作業委託料	2,027
			レベル調整検定委託料	19
			公営企業会計システム運用等委託料	2,435
			下水道事業経営戦略中間見直し業務支援委託料	5,843
			ウォーターPPP導入検討委託料	7,018

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較増減
1	1	3			
		4 流域下水道維持管理費	375,820	390,293	△ 14,473
		5 減 価 償 却 費	1,130,368	1,132,823	△ 2,455
		6 資 産 減 耗 費	32,007	32,007	0
	2	営 業 外 費 用	127,535	114,581	12,954
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	65,645	63,152	2,493
		2 消費税及び地方消費税	61,890	51,429	10,461
	3	特 別 損 失	3	9	△ 6
		1 過年度損益修正損	3	9	△ 6
	4	予 備 費	1,000	1,000	0
		1 予 備 費	1,000	1,000	0

(単位:千円)

節		金額	説明
区	分		
10	使用料	450	電子複写機使用料 98 積算システムライセンス使用料 352
11	手数料	12	口座振替手数料 12
12	負担金	123,204	下水道使用料徴収委託負担金 122,816 下水道協会負担金 268 都道監督事務費負担金 100 多摩地区積算施工適正化委員会負担金 20
13	研修費	170	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金 24 日本下水道協会研修費負担金 27 日本下水道事業団研修費負担金 119
14	厚生費	166	職員厚生費等 166
15	補助交付金	4	水洗便所改造促進資金補助及び融資あっせん利子補給 4
16	保険料	158	下水道賠償責任保険料 158
17	貸倒引当金繰入額	416	貸倒引当金繰入額 416
1	負担金	375,820	流域下水道維持管理負担金 374,833 水質検査業務共同実施に係る費用負担金 987
1	有形固定資産減価償却費	1,059,126	構築物、機械及び装置他 1,059,126
2	無形固定資産減価償却費	71,242	流域下水道施設利用権 71,242
1	固定資産除却費	32,007	構築物他 32,007
1	企業債利息	65,645	長期債利子 65,645
1	消費税及び地方消費税	61,890	消費税及び地方消費税 61,890
1	過年度損益修正損	3	過年度損益修正損 3
1	予備費	1,000	予備費 1,000

資 本 的 収 入

収 入

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較増減
1	資	本 的 収 入	1,080,667	884,601	196,066
	1	企 業 債	380,800	410,500	△ 29,700
		1 企 業 債	380,800	410,500	△ 29,700
	2	他 会 計 負 担 金	24,007	23,254	753
		1 他 会 計 負 担 金	24,007	23,254	753
	3	他 会 計 補 助 金	18,808	18,534	274
		1 他 会 計 補 助 金	18,808	18,534	274
	4	国 庫 補 助 金	340,533	152,500	188,033
		1 国 庫 補 助 金	340,533	152,500	188,033
	5	都 補 助 金	127,987	40,975	87,012
		1 都 補 助 金	127,987	40,975	87,012
	6	負 担 金 等	188,532	238,838	△ 50,306
		1 受 益 者 負 担 金	2,368	1,956	412
		2 工 事 負 担 金	186,164	236,882	△ 50,718

及 び 支 出

(単位:千円)

節		金額	説	明
区	分			
1	公共下水道事業債	234,900	公共下水道事業債	234,900
2	流域下水道事業債	145,900	流域下水道事業債	145,900
1	一般会計負担金	24,007	一般会計負担金	24,007
1	一般会計補助金	18,808	一般会計補助金	18,808
1	国庫補助金	340,533	社会資本整備総合交付金	340,533
1	都補助金	127,987	市町村下水道事業都費補助金	127,987
1	受益者負担金	2,368	受益者負担金	2,368
1	土地区画整理組合負担金	186,164	土地区画整理組合負担金	186,164

支 出

款	項	目	本年度予定額	前年度予定額	比較増減
1	資	本 的 支 出	1,564,343	1,262,434	301,909
	1	建 設 改 良 費	1,264,215	922,269	341,946
		1 汚水管路建設改良費	419,525	481,640	△ 62,115
		2 雨水管路建設改良費	641,330	276,091	365,239
		3 流域下水道建設費	121,068	110,309	10,759
		4 建設総係費	57,424	31,389	26,035
		5 流域下水道改良費	24,868	22,840	2,028
	2	企 業 債 償 還 金	300,128	340,165	△ 40,037
		1 企業債償還金	300,128	340,165	△ 40,037

(単位:千円)

節		金額	説明
区	分		
1	委託料	297,475	公共下水道南山東部土地区画整理事業業務委託料等 工事設計委託(区画整理地区内他)
			290,175 7,300
2	補償及び賠償金	500	公共下水道事業物件補償
			500
3	工事請負費	121,550	土地区画整理事業地内等污水管工事 公共汚水ます設置工事等
			110,700 10,850
1	委託料	375,257	公共下水道南山東部土地区画整理事業業務委託料等 工事設計委託(区画整理地区内他) 鶴川街道百村地区(雨水)詳細設計委託料 雨水幹線整備に伴う基本設計及び調査設計委託料
			323,415 1,630 25,212 25,000
2	補償及び賠償金	500	公共下水道事業物件補償
			500
3	工事請負費	265,573	多3・4・12号読売ランド線雨水管整備工事
			265,573
1	負担金	121,068	流域下水道南多摩処理区建設費負担金
			121,068
1	給料	11,435	職員3人
			11,435
2	手当	9,873	手当
			9,873
3	賞与引当金繰入額	1,722	賞与引当金繰入額
			1,722
4	法定福利費	3,728	東京都市町村職員共済組合負担金 " 追加費用 " 既裁定年金負担金 地方公務員災害補償基金負担金
			3,539 156 1 32
5	法定福利費引当金繰入額	342	法定福利費引当金繰入額
			342
6	報償費	450	受益者負担金納期前納付報奨金
			450
7	旅費	151	普通旅費
			151
8	備用品費	54	事務用消耗品
			54
9	印刷製本費	792	下水道一般図
			792
10	通信運搬費	44	郵便料等
			44
11	委託料	28,006	受益者負担金賦課徴収業務委託料 認可変更委託
			4,081 23,925
12	使用料	429	刊行物掲載単価データ利用料
			429
13	負担金	100	都道監督事務費負担金
			100
14	研修費	227	日本下水道事業団研修費負担金
			227
15	厚生費	71	職員厚生費等
			71
1	負担金	24,868	流域下水道改良費負担金
			24,868
1	企業債償還金	300,128	長期債元金
			300,128